

令和3年 第7回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和3年7月20日(火) 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち17名
田村市農地利用最適化推進委員4名のうち4名

1番	郡司嘉一委員	2番	陣野原 進委員	3番	柳沼正郎委員
4番	猪狩徳孝委員	6番	渡邊義輝委員	7番	渡邊慶幸委員
8番	白岩幸一委員	9番	安藤末男委員	10番	柳沼政一委員
11番	齋藤 実委員	12番	渡邊登喜男委員	13番	三浦善治委員
14番	佐藤正之委員	15番	大和田 弘委員	16番	佐藤円治委員
18番	佐藤伸夫委員	19番	吉田修一委員		
②番	先崎和幸委員	⑦番	吉田伸一委員	⑫番	橋本清隆委員
⑰番	箭内正彦委員				

4. 欠席委員 5番 三田勝一郎委員 17番 石井珠枝委員

5. 農業委員会事務局職員

局長	遠 藤 浩 一
主任主査兼総務係長	菅 野 裕 勝
主査	矢 内 敬

6. 書 記

主査	矢 内 敬
----	-------

7. 議事録署名人

11番	齋 藤 実 委員
12番	渡 邊 登喜男 委員

8. 提出案件

- 議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可処分の取消願出について
- 議案第2号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について
- 議案第3号 農地法第4条の規定に基づく許可処分の取消願出について（県許可分）
- 議案第4号 農地法第4条の規定に基づく許可申請について（市許可分）
- 議案第5号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）
- 議案第6号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）
- 議案第7号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について
- 議案第8号 現況確認証明について

9. 会議の経過概要 (開会 午後1時30分)

事務局	<p>皆様、お忙しい中集まりいただき有難うございました。委員の方全員出席しておりますので総会を始めさせていただきます。それでは総会を始めさせていただきます。本日都合により欠席の届出がございましたのは、5番三田勝一郎委員農業委員、17番石井珠枝農業委員であります。ただいまより令和3年田村市農業委員会第7回総会を始めさせていただきます。会議に先立ちまして会長よりご挨拶をいただきます。</p>																								
会長	<p>皆様、改めましてこんにちは。本日は暑い中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の終息もまだまだ至っておりません。1回目のワクチン接種を行われた委員の方もいるかと思われませんが、接種が進んでいくことが重要と思われれます。本日の総会ではありますが、コロナ禍の推進委員の人数制限の中での開催になります。重要な案件がありますので皆様と慎重に審議していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。</p>																								
事務局	<p>これより会議に入りますが、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、議長は会長にお願いを致します。よろしくお願い致します。</p>																								
議長	<p>本日の案件は、</p> <table border="0" data-bbox="391 1108 1525 1534"> <tr> <td>議案第1号</td> <td>農地法第3条の規定に基づく許可処分の取消願出について</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号</td> <td>農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号</td> <td>農地法第4条の規定に基づく許可処分の取消願出について(県許可分)</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第4号</td> <td>農地法第4条の規定に基づく許可申請について(市許可分)</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第5号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>議案第6号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>議案第7号</td> <td>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>議案第8号</td> <td>現況確認証明について</td> <td>2件</td> </tr> </table> <p>以上31件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。 農業委員総数19名、うち出席委員17名、欠席委員2名、農地利用最適化推進委員4名、うち出席委員4名、欠席委員なし、よって総会は成立致します。 次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ありませんか。</p>	議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可処分の取消願出について	1件	議案第2号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	18件	議案第3号	農地法第4条の規定に基づく許可処分の取消願出について(県許可分)	1件	議案第4号	農地法第4条の規定に基づく許可申請について(市許可分)	1件	議案第5号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)	3件	議案第6号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)	3件	議案第7号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について	2件	議案第8号	現況確認証明について	2件
議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可処分の取消願出について	1件																							
議案第2号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	18件																							
議案第3号	農地法第4条の規定に基づく許可処分の取消願出について(県許可分)	1件																							
議案第4号	農地法第4条の規定に基づく許可申請について(市許可分)	1件																							
議案第5号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)	3件																							
議案第6号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)	3件																							
議案第7号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について	2件																							
議案第8号	現況確認証明について	2件																							
出席委員	<p>異議なし。</p>																								
議長	<p>異議なしと認め、11番齋藤実委員、12番渡邊登喜男委員を指名致します。 次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手によ</p>																								

	<p>り議長の指名を受けてからお願いします。</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可処分の取消願出について」を議題と致します。それでは、整理番号1番について事務局説明願います。</p>
事務局	整理番号1番について、議案書朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、5番三田勝一郎委員が欠席のため事務局ご報告をお願い致します。
事務局	整理番号1番について、5番三田農業委員から報告をいただいております。18日の日曜日において、申請人の妻と三田農業委員と渡辺推進委員の3名で現地確認と申請内容の確認をしました。当初の被設定人を被設定人の妻にしたいとの申請で今回の許可処分申請となりました。各委員の皆様の慎重審議お願いしたいとの報告であります。以上です。
議長	ありがとうございました。以上で整理番号1番について事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、原案の通り「取消願出」のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可処分の取消願出について」の、整理番号1番については、「取消願出」のとおり決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして1号議案は終了します。</p> <p>次に議案第2号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から18番までについて事務局説明願います。</p>

事務局	整理番号1番から18番までについて、議案書朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、4番猪狩徳孝委員ご報告をお願い致します。
4番委員	<p>4番猪狩です。整理番号1番について昨日の19日に私と坪井推進委員と行政書士の3名で確認しました。先月報告した譲受人の息子さんが許可4日後に亡くなられて取り下げた案件の続きでありました。その父親が譲受人として申請を上げたとの事でありました。現地は農地を小作しておりまして特に問題ないものと見てまいりました。よろしく申し上げます。以上です。</p>
議長	ありがとうございました。次に整理番号2番から4番について、5番三田勝一郎委員が欠席のため、事務局ご報告をお願い致します。
事務局	<p>整理番号2番から4番についてご報告します。はじめに整理番号2番から3番であります。18日に譲渡人と譲受人2名にそれぞれ内容を確認しました。お聞きしたところ経営規模を拡大したいとの話でありました。それらの異動に伴う問題はないものと見てまいりました。また整理番号4番につきましては、同じ18日に譲受人と三田農業委員、渡辺推進委員の3名で調査をしてまいりました。共有地名義の農地のうち譲受人が経営を図りたい旨の話であり何ら問題ないものと見てまいりました。以上が三田農業委員からの報告であります。委員の皆様よろしくおねがいします。以上です。</p>
議長	ありがとうございました。次に整理番号5番から6番までについて、7番渡邊慶幸委員ご報告をお願い致します。
7番委員	<p>7番渡邊です。整理番号5番について報告します。現地の農地は基盤整備の該当地になっておりまして今まで小作をしていた譲渡人から正式に譲り受けたいとの事で何ら問題ないものと見てまいりました。次に整理番号6番ですが長年譲受人が草地として借りていましたが譲渡人は地元に戻る事がないという事から正式に所有権移転したいということで、こちらもお互いの話し合いであり何ら問題ないものと見てまいりました。慎重審議をよろしく申し上げます。以上です。</p>

議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号7番について、8番白岩幸一委員ご報告をお願い致します。</p>
8番委員	<p>8番白岩です。整理番号7番についてご報告させていただきます。18日に譲渡人が郡山市在住ですので、譲渡人の母親に立ち合いをいただきました。譲受人と私の3名で現地確認をしました。現地は震災後に譲受人が譲渡人から借り受けまして野菜や山菜を作付けしておりましたが何ら問題ないものと見てまいりました。ご審議お願い申し上げます。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号8番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。</p>
9番委員	<p>9番安藤です。整理番号8番について報告します。譲渡人につきましては郡山市に在住ですので、15日に電話で確認させていただきました。譲受人は19日に自宅にお伺いして書類の内容など確認しました。譲渡人も郡山市からこちらには戻らないということで、農地が譲受人の近くでありお願いしたいとの話であり何ら問題ないものと見てまいりました。委員の皆様慎重審議よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号9番から10番について、14番佐藤正之委員ご報告をお願い致します。</p>
14番委員	<p>14番佐藤です。整理番号9番について17日に夕方に譲受人宅に私と箭内推進委員と譲渡人の夫の4名で書類調査と現地確認を行いました。譲渡人の夫が急に来られなくなり、後から一応お願いするとの電話がありました。何ら問題ないものと見てまいりました。次に整理番号10番について報告します。18日の日曜日に夕方、譲渡人宅に伺い、私と箭内推進委員と譲渡人と譲受人の4名で調査しました。その結果何ら問題ないものと見てまいりました。申請書の通りであり確認しました。慎重審議よろしく申し上げます。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号11番について、16番佐藤円治委員ご報告をお願い致します。</p>
16番委員	<p>16番佐藤です。整理番号11番について報告します。18日の朝方より譲渡人宅に集合しまして譲受人は息子さんであり親子関係で畑が元々1枚で使っていて筆数が2筆に分かれていました。その1筆が名義変更されていなかったということで今回の所有権移転となりましたので何ら問題ないものと見てまいりました。慎重審議よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号12番から18番について、⑦番吉田伸一推進委員ご報告をお願い致します。</p>

⑦番推進委員	⑦番吉田です。整理番号12番から18番まで関連してありますので併せて報告します。13日の午前ですが、吉田会長と行政書士と私と譲渡人と譲受人5名で現地を確認してまいりました。申請の通り何ら問題ないものと見てまいりましたので委員の皆様の慎重審議よろしくをお願いします。以上です。
議長	ありがとうございました。以上で整理番号1番から18番まで事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって議案第2号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号1番から18番までについては、申請の通り許可する事に決定いたしました。 以上をもちまして2号議案は終了します。 次に議案第3号「農地法第4条の規定に基づく許可処分の取消願出について(県許可分)」を議題と致します。それでは整理番号1番について、事務局説明願います。
事務局	整理番号1番について議案書を朗読、説明。
議長	以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、9番安藤末男委員ご報告願います。
9番委員	9番安藤です。整理番号1番について報告します。15日に和田推進委員と私で現地確認をしました。取消願いの通りでありましたので何ら問題ないものと見てまいりました。

議長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号1番について事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、原案の「取消願出」の通り決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第3号「農地法第4条の規定に基づく許可処分取消願出について(県許可分)」は「取消願出」のとおり決定いたします。以上をもちまして第3号議案は終了いたします。 次に議案第4号「農地法第4条の規定に基づく許可申請について(市許可分)」を議題と致します。それでは整理番号1番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番について議案書を朗読、説明。</p> <p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。が、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、18番佐藤伸夫委員ご報告願います。</p>
18番委員	<p>18番佐藤です。整理番号1番について報告します。過日伊藤推進委員と私と申請人の3名で現地確認をしました。現地に駐車場にするという事で以前土砂を埋めてしまったが顛末書もついており何ら問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしく願います。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号1番について事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>

議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第4号「農地法第4条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」の、整理番号1番については、申請の通り許可する事に決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして4号議案は終了します。</p> <p>次に議案第5号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から3番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から3番について議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。が、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、3番柳沼正郎委員ご報告願います。</p>
3番委員	<p>3番柳沼です。17日土曜日の夜に被設定人と荻野推進委員と私の3名で現地確認しました。子供が小学校に入学するため実家の脇に住宅を建築する予定の内容で何ら問題ないものと見てまいりました。慎重審議よろしく願います。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番から3番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。</p>
9番委員	<p>9番安藤です。整理番号2番について報告します。15日に和田推進委員と私で現地を確認しました。行政書士にも立ち合いをいただきました。現地は住宅地で既に造成が始まっておりますが農地に関して影響はないものと確認してまいりました。次に整理番号3番であります。16日に同じく和田推進委員と私で確認してまいりました。郡山の行政書士の方に立ち合いをいただきました。現地を確認しました。こちらも住宅地の中で農地に影響があるような場所でなく何ら問題ないものと見てまいりました。慎重審議よろしく願います。</p>

議 長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号1番から3番について事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第5号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」の、整理番号1番から3番については、申請の通り許可する事に決定いたしました。 以上をもちまして5号議案は終了します。 次に議案第6号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から3番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から3番について議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、3番柳沼正郎委員ご報告願います。</p>
3番委員	<p>3番柳沼です。整理番号1番について報告します。15日木曜日に被設定人と代理人と現地を確認しました。水路には影響を及ぼさない、また農地に3年後には元に整地するという内容でありました。特に問題ないものと見てまいりました。慎重審議よろしく願います。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番について、8番白岩幸一委員ご報告願います。</p>
8番委員	<p>8番白岩です。整理番号2番について報告します。18日の午前中ですが設定人の息子と</p>

	<p>現地確認させていただきました。被設定人は設定人の妻であり太陽光発電という事で団地内の北部に位置しており、かなり荒廃が進んでいる状況で隣接地は昨年ごろよりそばの栽培で作付してある団地であります。また日照もあり何ら影響ないものと見てまいりました。雨水は自然浸透であり何ら問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番について、15番大和田弘委員ご報告願います。</p>
15番委員	<p>15番大和田です。整理番号3番について報告します。15日の午前中に私と松崎推進委員と代理人の3名で現地確認しました。駐車場という事でその農地に砂利を入れて雨水等はそのまま浸透させる事で何ら問題ないものと見てまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第6号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)」の、整理番号1番から3番については、申請の通り許可することに決定いたしました。 以上をもちまして6号議案は終了します。 次に議案第7号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」を議題と致します。 それでは整理番号1番から2番まで事務局説明願います。</p>
事務局	<p>「農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号1番から2番について議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>本案について質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>

議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第7号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号1番から2番までについては、原案の通り意見決定致しました。</p> <p>次に議案第8号「現況確認証明について」を議題といたします。</p> <p>それでは、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>「現況確認証明について」議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、「非農地」と決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第8号「現況確認証明について」の整理番号1番から2番については「非農地」と決定致しました。</p> <p>以上をもちまして8号議案は終了します。</p> <p>これで、本日提出されました案件はすべて終了いたしました。それぞれご承認、ご決定を賜りましてありがとうございました。これをもちまして、令和3年第7回田村市農業委員会総会を閉会といたします。</p>
	<p style="text-align: right;">閉会 14:30</p>

令和3年7月20日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人